

保存版

土砂災害ハザードマップ

佐世保市 上柚木町周辺

平成二十六年三月作成

土砂災害ハザードマップとは・・・

急な斜面や裏山では、大雨の際、がけ崩れや土石流などの土砂災害が発生するおそれがあります。このハザードマップは、みなさんが住んでいる地区のなかで、土砂災害が発生した場合に危害を受けるおそれがある範囲や避難場所を示したものです。

日頃から、自分が住んでいる土地、隣近所の土地、避難場所などを確認して、いざという時に適切な避難行動がとれるよう、ご家庭や職場などでお役立てください。

①土砂災害警戒区域や避難場所等を確認しておきましょう！

○黄色 又は 橙色で囲まれた範囲（土砂災害警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、住民の生命又は身体に危害が生じるおそれがある区域」です。

○赤色で囲まれた範囲（土砂災害特別警戒区域）は、「土砂災害が発生した場合、建築物に損傷が生じ住民の生命又は身体に著しい危害が生じるおそれがある区域」です。

○土砂災害警戒区域等にお住まいの方は、大雨の時には警戒避難が必要となる可能性がありますので注意してください。

○土砂災害警戒区域以外の箇所でも、土砂災害の発生する可能性がありますので、自分の住んでいる家の周辺の斜面や渓流、避難場所をよく確認しましょう。

②雨が強くなったら、積極的に雨量情報、予報、警報等の情報を入手しましょう！

○まずはテレビやラジオ等で気象情報を確認しましょう。

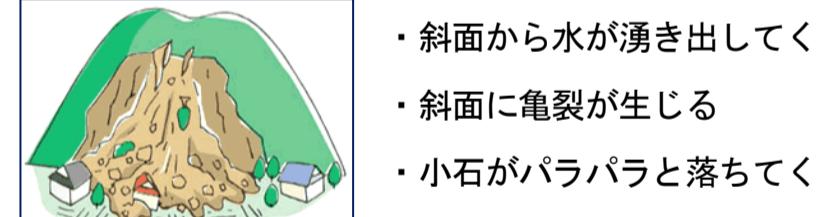
○雨が強くなってきたら、電話やインターネットでも確認しましょう。

○『土砂災害警戒情報』は、大雨により土砂災害の危険度が高まった時に気象台と長崎県が共同して発表する情報です。自主避難行動の目安としましょう。

国土交通省防災情報提供センター
携帯サイト長崎県河川砂防情報システム
携帯サイト

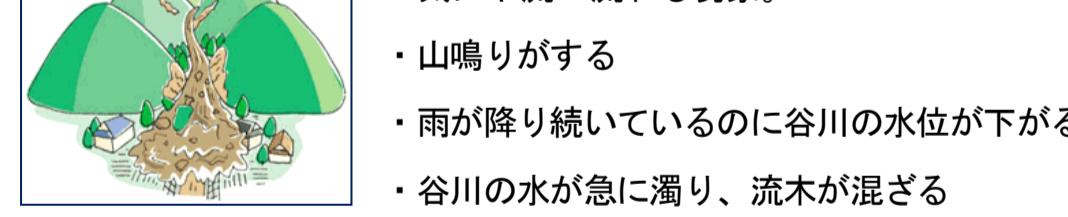
③周辺の斜面や渓流で、こんな前兆現象を見たら、聞いたら早めに自主的な避難を心がけましょう

○がけ崩れの前兆現象 がけ崩れとは、長雨や集中豪雨等により、がけが急に崩れ落ちる現象。



- ・斜面から水が湧き出していく
- ・斜面に亀裂が生じる
- ・小石がバラバラと落ちてくる

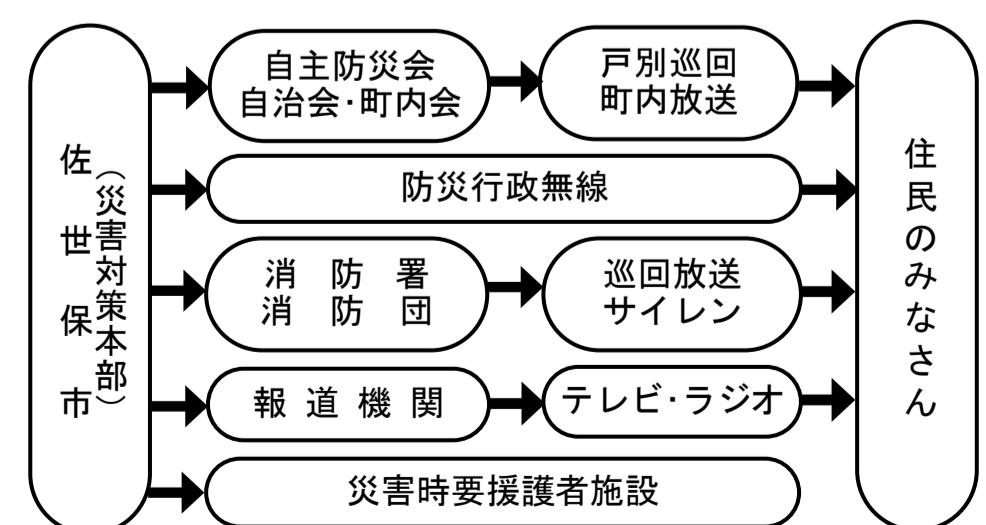
○土石流の前兆現象 土石流とは、長雨や集中豪雨等により、山や川の石や砂が水と一緒にとなって一気に下流へ流れる現象。



- ・山鳴りがする
- ・雨が降り続いているのに谷川の水位が下がる
- ・谷川の水が急に濁り、流木が混ざる

④緊急の場合は、指定の避難場所にとらわれず、近くの安全な場所に避難してください。

○避難勧告等は、下図のような経路で住民のみなさんに伝達されます。



*前兆現象等により危険を感じたら、避難勧告等の発表がなくても、指定の避難場所にとらわれず、土砂災害警戒区域の外側の安全な場所へ、急いで避難してください。

*指定の避難場所：地域防災計画で指定されている避難所（屋内施設）、避難地（学校のグラウンド、公園等）

| 防災関係機関の連絡先 | |
|---------------------|---------------------|
| 機 関 名 | 電 話 番 号 |
| 長崎県北振興局 | 23-4211 |
| 市役所代表 | 24-1111 |
| 消防局(緊急時) | 119 |
| 消防局代表 | 23-5121 |
| 水道局 | 24-1151 |
| 保健所 | 24-1111 |
| 佐世保警察署 | 23-0110 |
| 九州電力佐世保営業所 | 0120-986-402 |
| 西部ガス佐世保支店 | 23-5951 |
| N T T 長崎災害対策本部 | 090-5948-2999 |
| 受 付 内 容 | |
| 土砂災害警戒区域等に 関すること | 土砂災害警戒区域等に 関すること |
| 災害全般の通報 | 災害全般の通報 |
| 救助・救急の要請 | 救助・救急の要請 |
| 避難所の開設・災害通報 | 避難所の開設・災害通報 |
| 上下水道の復旧等 | 上下水道の復旧等 |
| 感染症対策・消毒 | 感染症対策・消毒 |
| 事件・事故等 | 事件・事故等 |
| 電気の復旧等 | 電気の復旧等 |
| ガスの復旧等 | ガスの復旧等 |
| 電話の復旧等 | 電話の復旧等 |

| 避 難 場 所 一 覧 | | |
|-------------|-----------|---------|
| 避 難 場 所 | 住 所 | 電 話 番 号 |
| 柚木小学校 | 上柚木町3204 | 46-0009 |
| 柚木中学校 | 柚木町2063 | 46-0053 |
| 柚木地区公民館 | 柚木町2088-2 | 46-1031 |
| 簡井公園 | 簡井町 | - |

※避難が必要な場合には避難所を開設しますが、平常時は開設していませんので、開設が必要な場合は連絡が必要となります。

このマップに関する問い合わせ先：佐世保市役所 土木部 河川課
〒857-8585 佐世保市八幡町1番10号 TEL：0956-24-1111（代表）

